

令和2年度 松坂城跡危険木・支障木の伐採について

危険木・支障木に対する取り組みと考え方

史跡松坂城跡は、文化財であると同時に四季を通じて市民に親しまれている都市公園でもあり、多くの樹木が分布しています。平成28年度に、史跡内の樹木調査を行ったところ、石垣等の遺構を損傷するおそれのある樹木や来訪者の安全上問題のある樹木、史跡内外からの景観上問題のある樹木等の危険木・支障木が明らかになりました。

毎年、松坂城跡整備検討委員会で、各種専門の委員や市民代表者等の指導やご意見をいただき、安全性の向上、史跡の保存と史跡価値の顕在化を目指して伐採を実施していますが、公園樹木として市民に親しまれているサクラやモミジ、マツは、やむを得ないと判断されるまで極力伐採しないように考えています。

令和2年度の伐採

令和2年度に伐採するのは下図の赤丸で示した場所です。これらは、史跡の保護上伐採するものの他に、石垣の修理や補強など今後の事業の展開を考え、やむを得ず伐採するものです。例えば、下図の①周辺は、大規模な石垣修理が検討されている場所で、石垣の変形がかなり進んでいることから樹木を伐採し、修理着手までの間、来園者への安全確保のために柵（下図青線部）を設置します。

こういった理由により、令和2年度の伐採樹木にはサクラやモミジといった公園樹木が多く含まれていますが、市民の皆様にはご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

